## 桜森ハイツ議事録

2024年9月 日

桜森ハイツの共有部分の費用は、2022 年 8 月から 9 等分して支払っていましたが、2024 年 7 月分から本来の 10 等分で支払うことになりました。

共有部分の電気代に関しては、飛ばしていた3回分として2024年11月支払い分、12月 支払い分、2025年1月支払い分を402号室区分所有者が支払い、2025年2月分より本来 の順番に戻ります。(別紙「桜森ハイツ共有部分電気代当番表」参照)